共

温室効果ガス排出削減目標の大幅な引上げに関する意見書（案）

平成２５年９月から本年４月にかけて、気候変動に関する政府間パネル（ＩＰＣＣ）が三度にわたって公表した第５次評価報告書では、「２０世紀半ば以降の温暖化の主な要因は、人間の影響の可能性が極めて高い（９５％以上）」とし、世界の気温上昇が産業革命前に比べて２度未満に抑えられない場合、地球環境の変化によって、人類は、洪水、穀物生産への打撃、生物多様性の喪失など深刻な影響を受けることが示された。

しかし、世界の温室効果ガス排出量の現状は、ＩＰＣＣが示した、温暖化対策を講じなかった場合に、２１世紀末までに気温が3.7度上昇すると予想したシナリオに沿ったペースで進んでいる。気温上昇を２度未満に抑えるためには、2050年における世界の温室効果ガス排出量を2010年比で４０％から７０％削減し、2100年には排出量をゼロ以下にする必要がある。

現在、政府は、カンクン合意に基づき、2020年における温室効果ガス排出量を2005年比で3.8％削減する目標を気候変動枠組条約事務局に登録しているが、この目標は、国際的な基準年である1990年比で3.1％増となる事実上の増加目標であり、これでは気温上昇を２度未満に抑えることはできない。

地球温暖化対策を実効性のあるものにするためには、途上国の努力も必要であるが、先進国が「共通だが差異ある責任」の原則に基づき、率先して対策を講じることが求められている。

地球温暖化は人類の生存そのものに関わる問題である。政府は、気温上昇２度未満を実現するにふさわしい目標と具体策を早急に提示すべきである。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、温室効果ガス排出削減目標の大幅な引上げを行うよう強く要請する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

共

平成２６年６月　　日

東京都議会議長　　吉　野　利　明

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
経済産業大臣
環境大臣
宛て